

第1回自転車等駐車対策協議会（第6期） 令和4年5月26日(木)

1. 計画の概要

1-1 計画の背景と目的

1-2 計画の位置づけ

1-3 計画の期間

1-4 計画の対象地域

1-1 計画の背景と目的

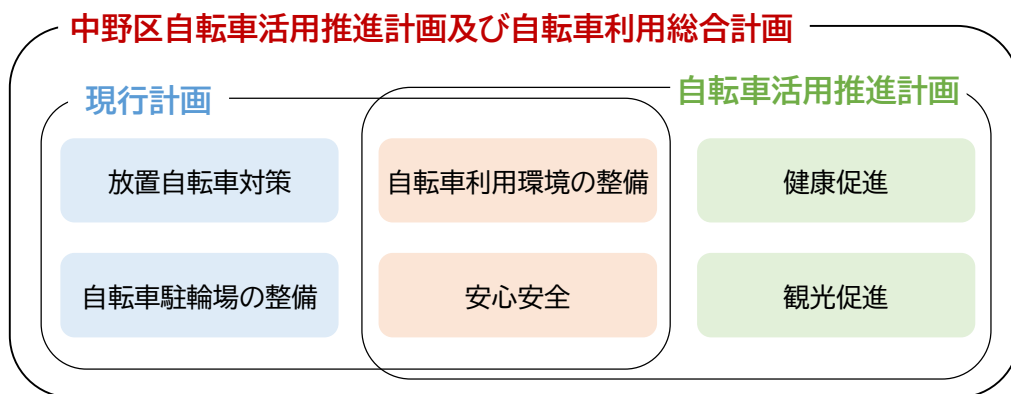
(1) 計画の背景

中野区では、昭和 61 年に「中野区自転車駐車場条例」（以下「駐車場条例」と言う。）、昭和 63 年に「中野区自転車等放置防止条例」（以下「放置防止条例」と言う。）の制定、平成 9 年には「中野区自転車駐車対策総合計画(平成 9～18 年度)」の策定をし、自転車駐車場の整備や放置自転車対策に取り組んできました。

平成 19 年には自転車事故の増加など自転車を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえて、自転車安全利用の啓発、自転車走行空間の整備などを加えた「中野区自転車利用総合計画（平成 19～28 年度）」を策定し、総合的な自転車対策を推進してきました。平成 19 年には自転車活用の推進等に加え、道路管理者（東京都）、交通管理者（警察署）、鉄道事業者、施設設置者等自転車に関わる者は、それぞれの役割に応じた責務を果たすことを基本理念とした「中野区自転車利用総合計画（平成 29～38 年度）」（以下「前計画」と言う。）に改定し、計画の中間年度にあたる令和 3 年度（2021 年度）に計画の見直しを実施することとなりました。

また、国では、平成 29 年 5 月に自転車活用推進法が施行、令和 3 年 5 月には第 2 次自転車活用推進計画が閣議決定され、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、区市町村自転車活用推進計画の策定が努力義務として課せられました。

こうした現状を踏まえ、区における自転車活用推進計画の策定と前計画の見直しを一体的に行い、両方の計画の性格を持つ「中野区自転車活用推進計画及び自転車利用総合計画」を策定します。



(2) 計画の目的

この計画は、身近で環境にやさしい交通手段である自転車の駐車場施設や自転車通行空間整備や、利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上を図ることで、区民一人ひとりの適正な自転車利用と安全・安心な自転車利用環境の整備推進を図ります。また、持続可能な社会の実現に向けた自転車活用の推進を図ることを目的とします。

1-2 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

自転車活用推進計画は、「自転車活用推進法」第11条に基づき、国の自転車活用推進計画、並びに東京都自転車活用推進計画を勘案しつつ、中野区の実情を踏まえて策定する法定計画です。

自転車利用総合計画は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（以下「自転車法」と言う。）第7条第1項に定める「自転車等の駐車対策に関する総合計画」としての性格を有する法定計画です。

(2) 区の上位計画、関連計画との関係

本計画は、区の上位計画の基本構想、基本計画、都市計画マスタープランや、中野区交通安全計画等の関連計画との整合・連携を図りながら、自転車の利用に関する総合的な施策の指針を示すものです。

1-3 計画の期間

中野区自転車利用総合計画の見直しと合わせ、自転車活用推進計画についても検討を行い、一体的な計画として策定を行います。計画期間は令和5年度からの概ね10年間とします。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
中野区自転車利用総合計画 (平成29～38年度)	→					●	見直し					●	見直し				●	改定	
中野区自転車活用推進計画 及び自転車利用総合計画						●	策定	→ 10年間										●	改定

1-4 計画の対象地域

本計画は、中野区全域を対象とします。

2. 現状と課題

2-1 現行計画の評価

2-2 区民アンケート結果の概要

2-3 自転車を取り巻く現状と課題

2-4 計画の基本理念と基本方針

2-1 現行計画の評価

中野区自転車利用総合計画（平成 29～38 年度）の前期 5 年間の取組内容と課題を以下に整理しました。

● 基本方針 1 自転車利用の環境整備

個別施策	主な取組内容	課題
自転車駐車場の整備	利用者要望に対応し平置きスペースの増加。 利用率は新型コロナウイルスの影響もあり 65.3%（目標 85%）となった。	供給不足地区における自転車駐車場の整備だけでなく、自転車利用の多様化や短時間駐車ニーズに合わせた整備、運用方法の検討が必要である。 老朽化施設の更新や利用率の低い施設の利用促進も課題である。
鉄道駅周辺の自転車駐車場の整備	四季の森地下自転車駐車場の整備完了。	まちづくりの進捗に合わせた事業者との随時協議が必要である。
買い物客用駐車場の整備	附置義務制度による自転車駐車場整備。	商店街や大型店、開発事業者等と連携し、今後の取組を検討する必要がある。
自転車走行空間の整備	自転車レーンやナビマークの整備	利用者ニーズや自転車走行空間の連続性等の観点からより効果的な整備を進めるために、自転車ネットワーク計画の作成が必要である。
シェアサイクルの検討	シェアサイクル事業の導入（広域実証実験）	実証実験を通じて、導入効果や実現性の視点から施策の検討が必要である。

● 基本方針 2 自転車利用の適正化

個別施策	主な取組内容	課題
放置規制の推進	放置対策を継続し、放置自転車台数は減少傾向にあるが、放置率は 5% 台で下げ止まっている。（目標 4.3%）	駅利用者を主とした従来の放置対策に加え、買い物客等の利用ニーズにあった自転車駐車場を連携して整備する必要がある。
啓発活動の推進	HP や区報にて PR 実施。	自転車利用マップ等の作成・配布を通じて、適正利用に向けた継続的な啓発の推進が必要である。
交通安全教育の推進	学校における交通安全教育等の実施。	交通人身事故における自転車関与率は 56% と 23 区内で「ワースト 2」であり、交通安全教育の充実及び自転車利用者へのルール・マナーへの啓発活動の必要がある。
自転車利用者へのルール・マナーへの啓発活動	自転車保険の加入助成の実施。	

2-2 区民アンケート結果の概要

●アンケート調査実施概要
<ul style="list-style-type: none">● 調査期間：令和3年12月9日（木）～ 令和4年1月15日（土）● 調査件数：3,000件● 調査方法：郵送配布・郵送回収／WEB回答● 回収状況：郵送回収495件（16.5%）／WEB回答294件（9.8%）／計 26.3%
●属性概要
<ul style="list-style-type: none">● 年代：10代3%・20代11%・30代17%・40代22%・50代20%・60代16%・70代10%
●自転車の利用状況
<ul style="list-style-type: none">● 利用状況：自転車利用者57%・うち軽快車利用51%・子ども乗せ利用14%● 利用目的：通勤通学43%・買い物86%・健康維持7%・趣味11%・観光1%● 利用しない理由：使う必要がない34%・持っていない42%・駐輪設備がない10%
●自転車の安全利用
<ul style="list-style-type: none">● 保険加入率66%・防犯登録率95%● 自転車安全利用5原則の周知率68%● 危険行為の上位：スピードの出し過ぎ28%・歩道走行17%・信号無視13%
●自転車の走行空間
<ul style="list-style-type: none">● 危険を感じる状況：自転車-歩行者56%・自転車-自動車28%・自転車-自転車16%● 危険を感じる路線：早稲田通り21%・中野通り16%・中杉通り15%● 危険を感じる箇所：交差点20%・駅付近19%・坂道11%
●駐輪場の利用状況
<ul style="list-style-type: none">● 駐輪場利用形態：区営駐輪場32%（定期16%・一時利用16%）民営駐輪場29%（定期9%・一時利用20%）利用しない35%● 区営駐輪場で困ること：一時利用に空きがない11%・駅から遠い10%・ラックが使い難い9%● 区営駐輪場への要望：電子マネーの導入26%・自動空気入れの常備22%・料金の適正化18%
●新型コロナウイルスの影響
<ul style="list-style-type: none">● 自転車利用機会の変化：増加12%・変化なし76%・減少5%● 自転車利用機会増加の理由：密を避ける41%・運動不足解消22%・近所で済ませる22%
●シェアサイクルの利用促進
<ul style="list-style-type: none">● シェアサイクルの利用状況：利用したことがある11%・利用したことがない85%● 利用しない理由：個人自転車がある34%・ポートが近くにない21%・利用方法がわからない20%● シェアサイクルの非認知度：30代22%・50代20%・60代17%● 利用したいポートの場所：駅周辺41%・公共施設（区民活動センター）13%

2-3 自転車を取り巻く現状と課題

現状① 走行空間の計画的な整備が必要

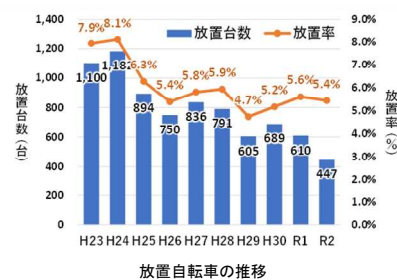
中野区内では、都や警察により自転車レーンや自転車ナビマーク等の設置が進められてきました。今後は、自転車ネットワーク計画に基づいて整備していく必要があります。



早稲田通りの自転車ナビマーク

現状② 放置自転車が残存

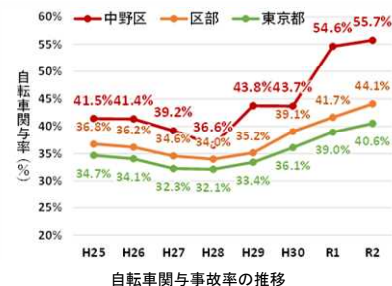
中野区では、利用率が低い自転車駐車場がある一方で、放置自転車が未だに存在します。また、子ども乗せ自転車や電動自転車等、通常のラックには駐輪が困難な車両が増加し、ニーズに合った自転車駐車場が求められています。



放置自転車の推移

現状③ 自転車関与事故が多い

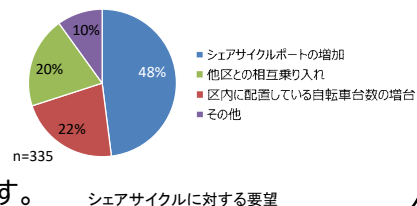
中野区は、23区内の自転車関与事故率ランキングがワースト第2位（令和2年度）であり、交通人身事故のうち約56%が自転車関与事故となっています。



自転車関与事故率の推移

現状④ 自転車を取り巻く自転車環境への対応が必要

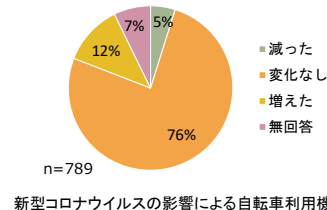
中野区では、2020年7月からシェアサイクルを導入し、利用者や利用を考えている区民からシェアサイクルの利便性向上に関する要望があがってきています。また、中野区では、これまで力を入れてきた放置自転車対策等に加え、自転車の活用推進に向けた取り組みが必要となっています。



シェアサイクルに対する要望

現状⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響による自転車利用の変化

中野区では、新型コロナウイルスの影響により自転車利用機会が増えたとの回答が12%となっています。その理由として、公共交通機関の密を避けることを挙げる人が41%で最多となっており、多様化する自転車利用目的への対応が求められています。



新型コロナウイルスの影響による自転車利用機会変化

自転車利用に関するアンケートより

- 自転車保険加入・防犯登録が徹底されていない
- 自転車安全利用五原則の認知度が中途半端
- 自転車利用マナーやルールが守られていない
- 安全な自転車走行空間の整備
- 買い物客用の自転車駐車場不足
- 自転車駐車場の利便性向上
- 自転車利用目的多様化による自転車利用機会増加への対応
- シェアサイクルの利便性向上

課題① 安全な自転車走行空間の計画的な整備

自転車と自動車とが共存し、自転車が安全に走行できる道路空間の整備が必要です。また、効果的に自転車走行空間を整備するには、自転車ネットワーク計画に基づいて整備していく必要があります。

課題② ニーズに合った自転車駐車場の提供

自転車の種類の多様化への対応、一時利用の料金体系の見直し等を検討し、利用者が利用しやすいようニーズに合った自転車駐車場を提供することが必要です。

課題③ 自転車駐車場の利用促進

放置自転車を減らすには、自転車駐車場の整備のようなハード面の整備も必要ですが、自転車駐車場の利用を促す必要もあります。そのためには、商店街や地域にも協力していただく必要があります。

課題④ 自転車マナー・ルールの周知

自転車関与事故を減らすためには、自転車走行空間の整備も必要ですが、自転車利用者にルールやマナーを知っていただき、守っていただくことも重要です。

課題⑤ シェアサイクルの利便性向上

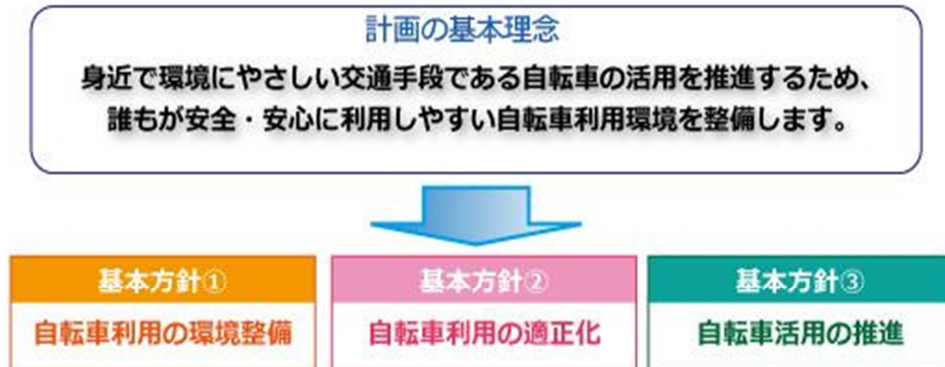
導入したシェアサイクルをより多くの方に利用して頂けるよう、シェアサイクルの利便性を向上させる必要があります。

課題⑥ 自転車を活用した観光、健康の推進

観光や健康を目的とした自転車の活用が注目されているため、観光や健康を目的とした自転車活用方法を発信していく必要があります。

2-4 計画の基本理念と基本方針

計画の基本理念を踏まえ、課題解消に向けて3つの基本方針を定めます。



◎自転車利用の環境整備

- ①まちづくりの進捗に併せて、道路管理者（東京都）・鉄道事業者・商店街等と協力し、駐車需要に合わせた駐車場の設置を検討します。
- ②条例にもとづく附置義務の対象施設や施設の規模を再検討し、適正な自転車駐車場の確保に努めます。
- ③自転車走行空間の向上を図るため、自転車走行レーン等の整備に努めるとともに、通行等の妨げにならない範囲で歩道上の自転車駐車場の設置にも努めます。

◎自転車利用の適正化

- ①自転車駐車場の利用状況に応じて、利用条件や利用料金の見直し等を行い、自転車駐車場への利用誘導や適正な運営に努めます。
- ②放置自転車の撤去や撤去した自転車の保管等に要する経費は多くの経費支出を伴うため、常に節減に努めるとともに、原因者負担の考えに基づき、適正な費用の負担を放置者に求めています。
- ③適切な自転車利用を促すため、利用者の責務を明確にするとともに、警察署との連携により、家庭や学校等の教育機関でのマナー啓発や指導の充実を図ります。
- ④駅周辺など特に自転車の乗入れが多い地域についてはキャンペーンや看板等の啓発により、近距離での自転車利用自粛やバス等の他の交通手段の利用を推進していきます。

◎自転車活用の推進

- ①本計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進し、通勤・通学や買い物を目的とした利用に捉われず、健康増進や観光等の多様な自転車活用を推進します。

3. 協議会の進め方

3-1 重点検討事項

3-2 今後のスケジュール

3-3 次回日程

3-1 重点検討事項

基本方針1 自転車利用の環境整備

- 新たな自転車駐車場整備の考え方
(駅周辺・附置義務)
- 自転車ネットワーク路線選定の考え方
- 自転車走行空間の整備形態の考え方
(自転車専用通行帯・ナビマーク・交差点等)
- 自転車ネットワークの整備手法の考え方
(都市計画道路・区道等)

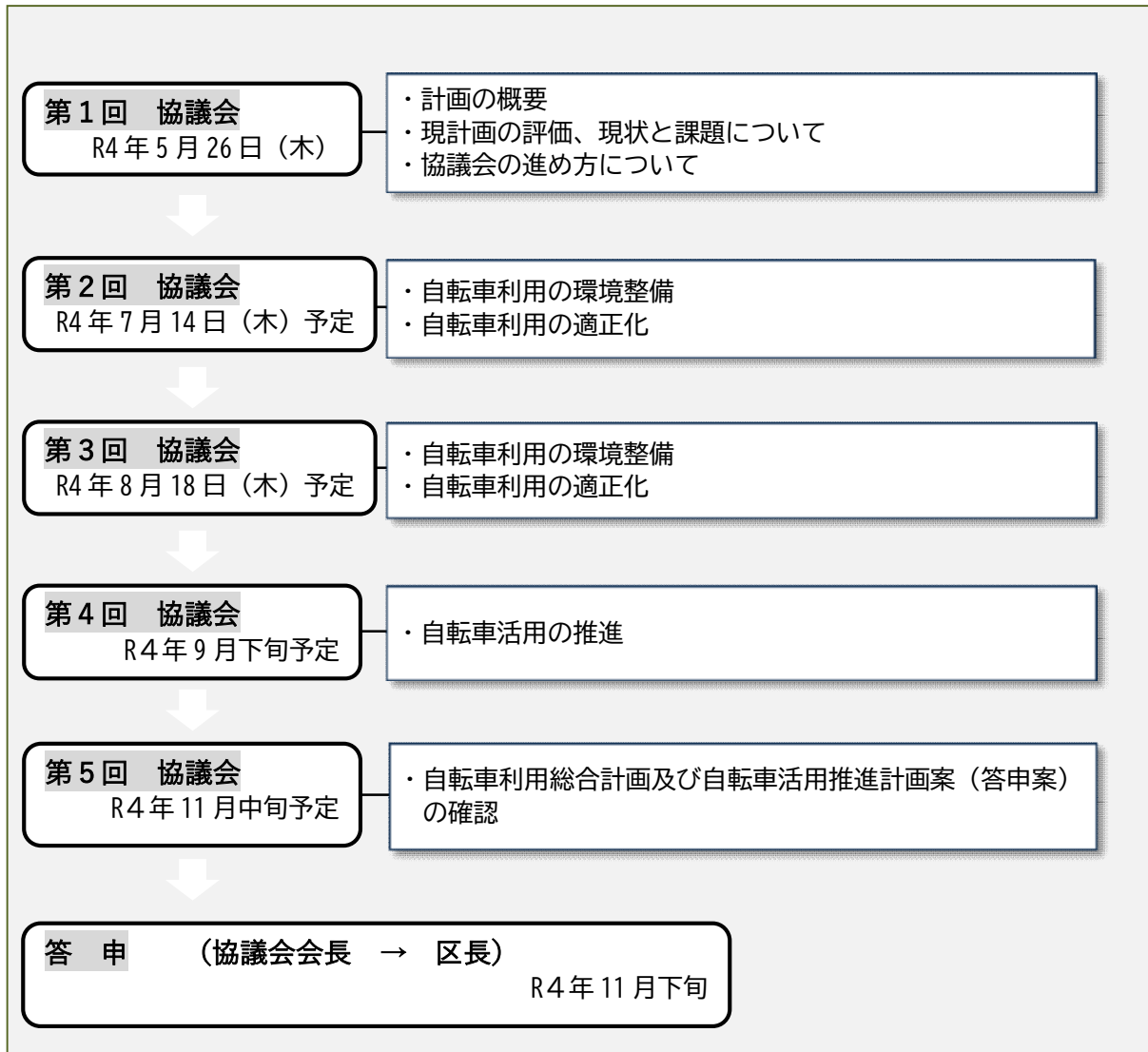
基本方針2 自転車利用の適正化

- 既存の自転車駐車場の利用促進に向けた考え方
(料金体系・短時間無料化・利用環境等)
- 自転車駐車場の管理運営の仕組みの考え方
(指定管理・外部委託等)
- 放置規制の推進
(放置自転車対策)

基本方針3 自転車活用の推進

- 健康増進に向けた自転車活用の考え方
(サイクルスポーツ推進・高齢者利用等)
- 観光・にぎわい増進に向けた自転車活用の考え方
(自転車利用マップ・自転車用サイン等)
- 活用推進に向けた新たな取組の考え方
(シェアサイクル等)

3-2 今後のスケジュール



3-3 次回日程

○第2回自転車等駐車対策協議会

- ・令和4年7月14日(木) 15時~17時 (予定)